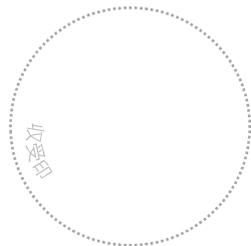


施設名		児童名		クラス年齢	歳
-----	--	-----	--	-------	---

令和 年 月 日



### 個人番号届出書

フリガナ

保護者名 \_\_\_\_\_

※申請書記載の「保護者」と同じ方が自署してください。

以下の欄には、申請の対象となる児童と同居している方全員について記入してください。(単身赴任等により、別居中の保護者含む。)

フリガナ 氏 名	子どもとの 続柄	生年月日	個人番号 (12桁)																	
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		
		大・昭 平・令 . .																		

※続柄は、児童が基準です。

【通知カードの取り扱いについて】

令和2年5月25日以後における番号確認書類の変更について、次のいずれかに該当する場合は、通知カードを用いて番号確認をすることができません。①当該日以前に発生した変更に対し、記載事項の変更を行っていない。②当該日以後に変更事由が発生した。③当該日以後に個人番号通知書を交付された。

【添付書類】

個人番号確認書類	身元確認書類 ※左欄 (B) の場合のみ必要	
(A) <input type="checkbox"/> 個人番号カード(顔写真あり) ※右欄の身元確認書類は不要	写真付き身分証明 (1点で可)	写真のない身分証明 (2点必要)
(B) <input type="checkbox"/> 通知カード(顔写真なし) <input type="checkbox"/> 個人番号記載の住民票写し等 ※右欄の身元確認書類が必要	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住基カード(顔写真あり) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他官公署発行の写真付き身分証明書等で氏名、生年月日及び住所の記載があるもの	<input type="checkbox"/> 各種健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 各種共済組合の組合証 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他官公署等からの発行書類で氏名、生年月日及び住所の記載があるもの
<input type="checkbox"/> 住基確認	※市役所職員処理欄 確認者 _____	

<裏面をご覧ください。>

【利用目的】

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であり、法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

なお、提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理いたします。

【本人確認】

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要であり、個人番号届出の際に確認書類の提出が必要となりますので、御了承ください。

この面に確認書類のコピーをのり付けしてください。

※身元確認書類は 申請書の保護者欄に記入された方の分のみ

※個人番号確認書類は 同居家族全員分(単身赴任等により別居の保護者を含む)の  
コピーをのり付けしてください。

個人番号確認書類

① 個人番号カード（顔写真付き）をお持ちの方

個人番号カードは、本人（保護者）の顔写真付きであり、番号確認・本人確認とも両方が可能なため、「個人番号カード表裏のコピー」のみ貼り付けていただき、「身元確認書類のコピー」の貼り付けは不要です。



【おもて面】



【うら面】

個人番号カード見本

② ①をお持ちでない方

「個人番号を確認できる書類のコピー」と「身元確認書類のコピー」が必要です。

「個人番号を確認できる書類」

…通知カード（顔写真なし）、個人番号記載の住民票写し等



【おもて面】



【うら面】

通知カード見本

「身元確認書類」

…表面「身元確認書類」欄に記載されている書類のコピー

（注意）コピーを貼り付けてください。原本は貼り付けしないでください。

※令和2年5月25日以降に発行された「個人番号通知書」は、個人番号が確認できるものとして利用することはできません。